

令和6年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

開催日時	2025 年 2 月 12 日（水） 13：30 ～ 14：40				
開催場所	庁舎棟 401 会議室	司会	城戸八重子	記録	城戸八重子
参加者 (敬称略)	板谷 淳一・脇 研二・一柳 栄一・村尾 卓哉・越智 寛・船越 友香・星川隆志・井下 敏・大西 由美子 以上出席委員 9 名				
事務局	福祉部長：細川 哲郎 生活福祉課：田邊真二・星川 貴宏・城戸八重子 長寿支援課：星川 潤・阿部 美紀・合田 秀司・片山昌俊 成年後見サポートセンター：鈴木 豪・片岡由美子				
協 議 内 容					
1. 開会（事務局 城戸） 定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度四国中央市成年後見制度利用促進審議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日司会を務めさせていただきます中核機関の事務局をしております城戸と申します。よろしく願いいたします。 最初にお手元の資料をご確認させていただきます。次第の裏面にあります配付資料一覧をご覧ください。まず次第、資料 1「四国中央市成年後見制度利用促進基本計画（市第 1 期計画実施状況及び課題）」、資料 2「四国中央市第 2 期成年後見制度利用促進基本計画（タウンコメント結果）」資料 3「令和 6 年度四国中央市市民後見人養成研修について（報告）」となります。お手元の資料に不備はございませんか。					
2. 会長あいさつ (事務局 城戸) 続きまして、越智会長よりご挨拶いたします。 (会長 越智) 基幹相談支援センターの越智と申します。最近少し暖かくなったと思いますが、皆様も健康に気をつけてお過ごしただけたらと思います。 本年度 2 回目の審議会で、報告をお聞きすることの方が多いと思います。また、前回の審議会の際にお願いした議事録作成の件、早速ご対応頂きありがとうございます。スピード感を持ってご対応いただけたこと、非常に嬉しく思っております。 業務を通しての近況ですが、判断能力がないわけではないが優先順位の付け方が非常に独特な方が多いと思うことがありました。生活に必要なお金の使い方、カード払いなどで支払いを先送りにするなど、結果的にお金がなくなってしまうケースも多くあります。浪費しがちな方には成年後見制度を検討するため本人情報シートを作成することもあります。どのように書けばいいのだろうと悩ましく思うことがあったり、また支援者の方から基幹相談支援センターで対応してくださいとつながってくるが、支援者がうちでは対象ではないとか、支援はできないなど言われて、このままでいいのかと悩むケースも多々あります。 成年後見制度も含めて権利擁護に携わる最前線で業務に就かれている方々も本当に判断					

令和6年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

に悩ましいそういった現状もお聞きしているので、もちろん相談を受ける窓口の方もそれぞれで対応されているのだと思いますが、できることを一緒に考えて支援者同士を支える町になればいいと日々の業務を通して感じております。

挨拶が少し長くなりましたが、本日も皆さんの視点から疑問点や忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 委員の出欠状況（事務局 城戸）

1名の委員より、業務の都合により欠席のご連絡をいただいております。

4. 協議事項

（事務局 城戸）

これより協議に入りますが、議事録作成のため録音させていただきますのでご了承ください。なお、四国中央市成年後見制度利用促進審議会条例第6条により会長が議長となるとされておりますので、越智会長よろしくお願いいたします。

（議長 越智会長）

（1）四国中央市成年後見制度利用促進基本計画（市第1期計画 実施状況及び課題）について

（事務局 合田）

第1期計画がもうすぐ終わりますので、これまでやってきた実績や課題についてご報告をさせていただきたいと思います。資料1「四国中央市成年後見制度利用促進基本計画（市第1期計画 実施状況及び課題）」をご準備ください。

（資料1に沿って説明）

【質疑応答】

（越智会長）

ただいま、四国中央市成年後見制度利用促進基本計画の実績について、事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問やご意見がありましたら挙手をお願いします。

（村尾委員）

四国中央病院の村尾です。資料の13ページ、重点施策3の適切な受任調整（マッチング）のところです。今年度から受任者調整等委員会が開催されていると思いますが、この委員会を通して候補者案が出されていますが、その後の流れについて教えていただけたらと思います。

（事務局 合田）

受任者調整等委員会です。まず成年後見制度の利用が必要か検討されます。その結果、利用が適切だろうということであれば、この方についてどんな候補者がいいのかを決定してまいります。決定した際にはその候補者の所属している団体に対して市より推薦依頼をさせていただき、了解を得た後、家庭裁判所へ申し立ての際に候補者の欄に記入をさせていただきます。あとは家庭裁判所で選任されるのを待ちます。

第2期の基本計画におきましては、評価指標としてマッチング90%としており、市が推薦した方が選任されるのを目標に数値に挙げさせていただいております。

（越智会長）

令和6年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

私の方から質問ですがよろしいでしょうか。まず3ページ目の「②後見類型等の選択と、他のサービスとの連携」の実施状況の2つ目で、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行実績はありませんと書かれてありますが、何か移行のプロセスやフローチャートのようなものがあるのでしょうか。

(事務局 鈴木)

社会福祉協議会成年後見サポートセンターの鈴木と申します。社協の方で日常生活自立支援事業をしていますが、ガイドラインに沿ってその方の契約能力を定期的に判断します。そこで契約能力がないと判断された場合には、県社協と相談をして、成年後見制度に移行するよう手続きをとりますが、これまでは移行実績はなかったのですが、先日1件、成年後見制度に移行された方がいらっしゃいました。

(越智会長)

実際の具体的な流れについて今後お聞きできたらと思いますので、また共有させていただけたらと思います。

もう1点ですが、5ページの一番下の表にある「相談機関による成年後見制度等に関する相談件数」ですが、長寿支援課の項目に地域包括支援センターが相談対応した件数も含まれているということでしょうか。

(事務局 合田)

はい。令和6年度長寿支援課の46件は地域包括支援センターで相談を取り扱った件数ということになります。

(越智会長)

そうすると生活福祉課の件数が非常に少ないように見えますが、本来はここには基幹相談支援センターで受けた件数も反映させた方がよいのでしょうか。

(事務局 合田)

件数としては、確かにそうだと思います。統計を取るときに数字を教えていただけたらと思います。

(越智会長)

相談内容は複雑化してはいますが、具体的にどういった相談をここに反映させるのかをあらかじめ相談できたら、集計はできると思います。

(事務局 合田)

また相談させてください。

(越智会長)

資料の作成大変だったと思いますが、一点誤字ではと思うところがあり、18ページの一番上の④四国中央市成年後見制度利用促進連携審議会となっていますが、審議会の場合は、「連携」はいらないと思います。

(事務局 合田)

ありがとうございます。修正をお願いします。

(越智会長)

私からは以上です。その他に皆さんから何かないでしょうか？

(協副会長)

14ページで「重点政策の内容」の「達成状況と課題」のところで課題の中で研修会が高齢

令和6年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

者介護等の関係者に限られているが、現状では意思決定の研修は高齢介護に限られているのでしょうか。

(事務局 合田)

地域包括支援センターが主催をしてしまうと、高齢者に限ってしまいがちですが、先日越智会長とも話をさせてもらったのですが、2月26日の研修会に障がいの支援者の方も来ていただけるようにメールを送らせていただきました。今後、そのような感じで進めていこうかとは思っております。

(協副会長)

ありがとうございます。私もいろんな会議に出て、高齢と障がいで、同じ成年後見制度についての話だけど、やっぱりちょっと違うところも多々あるので大変だなとは思っていますが、両分野で連携して実施していく取り組みは何かあるのでしょうか。

(事務局 合田)

障がいと高齢分野を取り払って一緒にできたらいいかなというところですね。包括の職員も自立支援協議会の権利擁護部会に参加をさせていただいて、面談会等一緒に開催をさせてもらっています。同じ制度の中でありますので、今後さらに障がい分野と高齢分野と一緒に研修会を開催するなど考えていきたいなと思います。

(議長 越智会長)

(2) 第2期成年後見制度利用促進基本計画について(タウンコメントを受けて)

(事務局 星川)

生活福祉課の障がい福祉を担当しております星川と申します。私の方から第2期成年後見制度利用促進基本計画に係るタウンコメントの結果についてその概要をご報告いたします。資料につきましては資料No.2をご覧ください。

昨年10月の当審議会に基本計画の案をお示しして以降、市役所庁内における協議並びに市議会議員の皆様への説明等を実施した後、令和6年12月24日から令和7年1月22日の30日間タウンコメントを実施いたしました結果、6件のご意見をいただきました。資料の1～3ページにその意見を表記しております。

詳細は資料に記載の通りであります。計画に対する評価や制度の利用における疑問点等の問い合わせが主なものでございました。次年度以降、本計画に基づく事業運営の参考にさせていただきたいと考えております。また計画に対する否定的なご意見や、計画の変更に関する提言等はありませんでしたことから、本計画の変更は必要ないものと判断をしております。

(資料2に沿って説明)

【質疑応答】

(越智会長)

個人情報もあるので、難しい部分もあるかもしれませんが、実際に寄せられた方の年代を参考に教えていただけたらと思います。

(事務局 星川)

タウンコメントの募集にあたっては年齢等が把握できませんので、あくまで感覚になってしましますが、概ね60代中盤ぐらいの年齢になるのではないかなと思っております。

(越智会長)

令和6年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

限られた時間の中で全てを読んで、それに対して質問することは難しい部分もあるかと思いますが。後日質問等ありましたら、お問い合わせするのは大丈夫ですか。

(事務局 合田)

大丈夫です。

(3) 市民後見制市民後見人養成研修について (報告)

(事務局 阿部)

長寿支援課 阿部より令和6年度、四国中央市市民後見人養成研修についてご報告させていただきます。

(資料3に沿って説明)

【質疑応答】

(越智会長)

ただいま市民後見人養成研修についての説明がありましたが委員の皆様から何かご質問やご意見などありましたら、挙手をお願いいたします。船越委員お願いします。

(船越委員)

実践研修のスケジュールがわかれば教えてほしいです。

(事務局 合田)

実践研修ですが、基礎編と同じように県が作成した動画を視聴いただき、令和8年の1月下旬頃に県が集合研修を実施予定です。ここまで受講して受講修了者となりますが、市で面談を行い、市民後見人として活動するかどうか等の意向を確認させていただいた後、市民後見人バンク登録を行うこととなります。

その後、法人後見の支援員等の実務経験を経た後、市で開催しております受任者調整等委員会で検討し候補者として推薦する流れとなります。

ただ、候補者として推薦させていただいても決定するのは家庭裁判所になりますので、提出してみないとわかりません。

(船越委員)

ありがとうございました。

(越智会長)

その他に何かありましたら、挙手をお願いいたします。

(協副会長)

県内の市町村における入門講座と基礎講座の実施状況はどうなっていますか。

(事務局 阿部)

私が今現在把握しているのは、松山市、宇和島市、今治市、西条市となります。今年度入門講座のみ実施して、来年度に基礎講座を実施する市町もございます。申込人数につきましては、10名前後と聞いております。

(越智会長)

はい、ありがとうございます。その他に何かありますか。

(大西委員)

1人目の四国中央市の市民後見人養成講座出身の誕生はいつ頃の予定になりますか。

(事務局 阿部)

来年度実践編があり、実習等を挟んでという形になりますので早くても令和8年度後半か

令和6年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

9年度あたりを想定しております。

(越智会長)

熱意を持って取り組んでいただける方が集まってくれてありがたいなと思う一方で、精神的なしんどさも感じると思いますが、精神的なフォロー、知識向上に向けて、国とか県が主導になってされるかとは思いますが、ちょっと聞いてほしいなという疑問、悩みを相談できる体制はどうなりますか。

(事務局 阿部)

中核機関を中心に市民後見人のサポートを行っていく予定としております。

(越智会長)

ありがとうございます。非常に心強く、しっかりと周知していただければありがたいです。その他何かありますか。村尾委員お願いします。

(村尾委員)

例えば入門講座、基礎講座までは受けたけども体調不良とかその他いろいろな理由で実践編まで進めずにこのカリキュラムを終わらせられなかった場合、最初から全部受け直しになるのか、教えていただけたらと思います。

(事務局 阿部)

はい。全て受けられなかった方については、次年度その部分の講座だけ受けていただくこともできます。また、実践編受講については基礎編終了後の5年後の年度末までが有効期間となりますので、1年空いて次の年に実践編を受けることもできます。

(越智会長)

はい、ありがとうございます。その他に何かありますか。井下委員お願いします。

(井下委員)

資料について詳しくご説明いただいたのですが、今日感じたのは、前の会議のように、前もってこの資料を送っていただけたらありがたいなと思います。

(事務局 合田)

はい、わかりました。今後、資料を事前に送付させていただきます。

(井下委員)

ありがとうございます。

(越智会長)

よろしく願いいたします。その他に何かご意見がありましたらお願いします。大西委員お願いいたします。

(大西委員)

市民後見人になっていただきたい方は特に若い方や福祉職の学生さんに夏休みや土日を利用して受講するなどを期待したいなと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局 合田)

県にも相談しながら、18歳以降の学生さんにも参加していただけるかどうかは、今後検討させていただいたらと思います。今、大西委員のお話を聞きながら思ったことですが、例えば「認知症サポーター養成講座」で学校など様々な機関に出前講座に行っていますが、市民後見人の入門講座と一緒に受ける啓発の方法もあるのかなと思いました。まずはできることから始めたいと思います。

(3) その他

(事務局 合田)

令和6年度 四国中央市成年後見制度利用促進審議会 議事録

次回の審議会は審議していただきたい事項や報告事項が生じた際に、ご案内をいたしますので、その節はよろしくお願いいたします。なお、4月の人事異動等によって、委員の継続が難しいことがありましたら、事務局までご相談いただけたらと思います。

(越智会長)

それでは本日の協議事項は以上で終了となりましたので、事務局の方に進行をお返しいたします。

(事務局 城戸)

越智会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。それでは四国中央市福祉部長細川より閉会のご挨拶をいたします。

(事務局 細川部長)

皆さん長時間に渡り活発な意見交換をしていただきましてありがとうございました。

今年度は第2期の成年後見制度利用促進基本計画の策定作業もございまして、皆さんには第1回第2回とじっくりとご審議いただきましてありがとうございました。おかげさまをもちまして、先日6件のタウンコメントを頂き、庁議を経てやっと成案に至りました。皆さんのおかげだと思っております。この場を借りてお礼を申し上げます。

市民後見人養成研修につきましてもご報告の通り、前倒しをして今年度中に開催することができました。第1回のときに井下委員が、私も受けてみようかと手を挙げてくれ、まさに有言実行で現在頑張って受講していただいております。ハードスケジュールですが、最後までよろしくお願いできたらと思います。先ほど大西委員からもありましたように、やはり若年層への働きかけも市民後見人の中で必要なと思っております。今後の課題としていきたいと思っております。

最後に成年後見制度の益々の大発展と、本日ご参会の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして甚だ簡単ですけども、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

(事務局 城戸)

以上をもちまして、令和6年度、四国中央市成年後見制度利用促進審議会を終了いたします。

【終了】